

令和5年第4回真庭市教育委員会会議録

会議種類	定例会	
開催年月日	令和5年3月20日(月)	
開会及び閉会時刻	開会時刻	09:30
	閉会時刻	10:19
場所	真庭市本庁舎3階 教育委員室	
会議録署名者	教育長 三ツ 宗宏	
	署名委員 徳山 周一	
会議録作成者	教育総務課 上級主事 美甘 仁美	

1 出席委員

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	三 辻 宗 宏	
教育長職務代理者	井 口 利 美	
委 員	常 本 直 史	
委 員	徳 山 周 一	
委 員	高 谷 絵里香	

2 出席した者

職 名	氏 名	備 考
教 育 次 長	安 藤 紀 子	
教育総務課長	浅 野 晃 彦	
学校給食推進室長	丸 山 昭 良	
学校教育課長	秋 元 紀 幸	
生涯学習課課長	谷 岡 理 江	
図書館振興室長	黒 田 裕 子	
教育総務課上級主事	美 甘 仁 美	

3 傍聴人

な し

4 議事日程

日程	案 件	結 果
	開 会	
第 1	教育長あいさつ	三ツ教育長
第 2	署名委員の指名について	徳山委員
第 3	教育長諸報告	安藤教育次長
第 4	付議事件	
	議案第 13 号 真庭市教育委員会事務局処務規則及び真庭市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 14 号 真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案可決
	議案第 15 号 真庭市教育委員会会議規則の一部改正について	原案可決
	議案第 16 号 真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について	原案可決
	議案第 17 号 真庭市立学校管理規則の一部改正について	原案可決
	議案第 18 号 第 2 次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定について	継続審議
	議案第 19 号 真庭市立小・中学校学校薬剤師の委嘱について	原案可決
第 5	その他	
第 6	閉 会	

5 議事の概要

(09時30分 開会)

○三ツ教育長

これから第3回教育委員会会議を開催いたします。以下議事日程に従い進めてまいります。日程第1教育長あいさつです。

今年度もいよいよ終わりが近づいてきました。後に報告があるかもしれませんが、卒業式もほぼ終えて、あと小学校が5校残すのみという状況になっております。それぞれの学校で良い締めくくりをしてくださっているということで報告を受けております。この間も色々なイベントが行われていますが、一件だけ紹介させてください。この前の土曜日に、「遊びの日」というイベントが図書館の裏で開催されました。何人参加したのかは正確にはわかりませんが、結構たくさんの方（100名超。子ども達もたくさん）が来てくれました。そこで子供たちの姿を見ていて、改めて「安心の中で自由に遊ぶ子は、本当にいい顔をしているな」と思いました。多少摩擦やトラブルはあるけれども、その中でも自分らしさを発揮し、自分たちで解決していく。ぶつかって転んでも「大丈夫」って言い合える。そんな大きな学びの機会なのだろうなと感じました。同時に、周りにはもちろんたくさんのお大人もいたわけなのですが、その大人がゆったりしていて、温かい目で子ども達を見守ってくださっていました。ややもすれば迷惑かけないことを大事にしなければいけないということで、「禁止」や「ルール」で子どもを縛りがちだけれども、「子供が自分の責任で自由に遊ぶ」ということを見守ってくださり、そのゆったりとした時間というのがすごくありがたいなと思って過ごしました。また、色々な団体の方も来られていましたが、この遊びというのは子供を繋ぐことももちろんですけれども、それに関わる大人を繋ぐ力もあるのだなということも改めて感じたところです。全てが遊びで解決するとは思いませんけれども、学齢期その年代にやるべきことをやって大きくなるということが、後の育ちに大きく影響するだろうということを確認と共に感じた時間でありました。来年度以降こういったことを、もっと大事にして

いきたいと思っております。そして、またこの場でも報告をさせていただこうと思います。何か楽しい事をやれたらいいなと素直に感じた時間でした。

今日もたくさんのご審議頂きますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続いて、日程第 2 署名委員の指名ですが、今日は徳山委員さんお願いします。

○徳山委員

はい。

○三ツ教育長

続いて日程第 3 教育長諸報告を教育次長よりさせていただきます。

○安藤教育次長

(資料により説明)

- ・ブックるんまにわ…黒田図書館振興室長より資料説明
- ・令和 5 年 第 5 回教育委員会 4 月 28 日 (金) 9 : 30
- ・令和 5 年 第 6 回教育委員会 5 月 19 日 (金) 15 : 00

○三ツ教育長

それでは、続いて日程第 4 付議事件です。

議案第 13 号 真庭市教育委員会事務局処務規則及び真庭市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、事務局よりお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

○高谷委員

3 ページの表について、教育総務課の係はなんとなくイメージがつくのですが、学校教育課の学校教育係と学び支援係というのは、簡単にで結構ですのでどのような係か教えていただけますか。

○秋元学校教育課長

はい、失礼いたします、学校教育課秋元です。今ご質問がありました学校教育係と学び支援係ですけれども、学校教育係というのは今までは学事グループ・指導グループという名前で指導主事が担っていた部分について担当する係です。学校への指導や教職員のサービス管理といったところを担っていた2つのグループがありましたが、これを統合して学校教育係としております。

学び支援係につきましては児童生徒の就学に関わることや遠距離通学支援（スクールバス）、パソコンの配備・デジタル化といったところの、子供たちの学びを支えていく部分を担う係としております。以上です。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。その他ありますでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第 13 号 真庭市教育委員会事務局処務規則及び真庭市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第 14 号 真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第14号 真庭市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続いて、議案第15号 真庭市教育委員会会議規則の一部改正について、お願いします。

○浅野教育総務課長
(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。

○徳山委員

これは、「自宅でなくても可」と捉えてもよろしいですか。

○浅野教育総務課長

はい。自宅でなくても、例えば近くの振興局ですとか、そういったオンラインの装置等がある場所であれば、出席を認めるということでございます。

○三ツ教育長

よろしいでしょうか。出席取扱基準の第2条に該当すれば、どこにいるかを制限するものではないということです。はい。他にありませんでしょうか。ないようでしたら、それではお諮りいたします。議案第15号 真庭市教育委員会会議規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。
続いて議案第16号 真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正についてお願いします。

○浅野教育総務課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。
よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第16号 真庭市学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第 17 号 真庭市立学校管理規則の一部改正についてお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。

○徳山委員

現場にとっては、とてもありがたいことかなというふうに思います。例年、始業日までの期間がすごく短くて現場は大変苦労されてると思います。土日が重なるとさらに大変だったのではないかなと思うので、1 日でも準備する期間が長くなればありがたいだろうなと思います。

全国では、これよりもっと早く休みに入るような地域もあるのでしょうか。その辺の情報があったら教えていただけたらと思います。

○秋元学校教育課長

県外ということであれば、具体で「どの県が何月に」という情報は持ち合わせておりませんが、私がいた長野県は 3 月 20 日頃にはもう春休みに入っていたというところもありました。

学校管理規則はそれぞれの自治体によりますけれど、プレス的人事発表が多少なりとも影響しているのかなというところでもあります。ただ、全国まちまちですので、同じくらいの時期に春休みに入るというところもあると聞いております。

○徳山委員

個人的には、先ほどの長野県の事例のように、もう少し早く休みに入るとい

う方向でもいいのかなというふうに思いました。

○三ツ教育長

その他よろしいでしょうか。終業式にしても始業式にしても、学校管理規則というのは本当に自治体によって東日本と西日本でも全く違いますし、正直バラバラです。卒業式を先にして終業式を後にするのはこの辺では当たり前ですけど、その逆もあるわけです。終業式を先にして卒業式は登校日としてやっているようなところもあります。ですから、考え方は色々です。20日に学校が終わったからといって20日から学校に行っていないかと言えば必ずしもそうではありません。

このような状況だと思いますが、今課長から少しありましたけど、おそらくプレスの関係で退任式を当該年度にやっってしまうという動きが生まれてきています。要するに年度をまたがないようにするということですね。その辺も近隣市町村との整合をとりながらやっていった方がいいのかなという判断も含めて、今回の議案となっています。

それではお諮りをいたします。議案第17号 真庭市立学校管理規則の一部改正について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは異議なしということで原案可決でお願いします。

続いて議案第18号 第2次真庭市人権教育・啓発推進指針の策定について、お願いします。

○谷岡生涯学習課長

(資料により説明)

※市長部局の各課との協議を深めるため、継続審議とさせて頂きたい

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問・ご意見等ありますか。

○徳山委員

今課題になっているようなことも取り上げながら、上手くまとめてあるなと思っています。

2点よろしいでしょうか。1点目、国・県・市の目標や方針等があつて、それから言葉の中に指針・目標・理念・目的・意義等の似たような言葉もあつて、関係性や言葉の違いがよくわからないのですが、個人的には特に4ページのところに「3つの共生の理念」というのが真ん中辺りに四角で囲んであつて、その下の「4人権教育・啓発のあり方（1）意義・目的」（文章6行目）あたりに「人権教育の三つの視点」というのが出てきます。この関係はどういう関係なのでしょう。理念が上にあつて、そこからより具体的に目指すものが視点だと捉えればいいのでしょうか。それとも並行的にあるものなのか、ベースにあるものなのか、あるいは含んでいるものなのか等、その辺がわかりにくいなと思いました。もし可能であれば表や図にして頂けたら、私は理解しやすいなと思いました。図にすることが可能なのかはわかりませんが、これが1点目です。

2点目は、細かいことですが4ページ「4人権教育・啓発のあり方（1）意義・目的」（文章8行目）のところの「学校教育では…」という文章表現です。「学校教育では…実施するものです。」という言い回しが少しおかしい気がして、個人的にはうまく入ってこないです。「学校教育では…実施しています。」ならすっと入ってくるのですが、「…ものです。」を使うのであれば、「学校教育は、」として、「で」を抜いて「…ものです。」とした方がよいと思います。以上です。

○谷岡生涯学習課長

はい、ありがとうございます。

1点目ですが、3つの共生の理念は、真庭市共生社会推進基本方針からきているもので、人権教育の三つの視点は、第4次岡山県人権教育推進プランからきているものになりますので、その関係性を図示できるかどうか検討したいと思います。

2点目については、委員のおっしゃるとおりだと思いますので修正したいと思います。

○三ツ教育長

ありがとうございます。その他委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしいですか。それでは先ほど事務局から提案がありましたが、この件につきましては他の部局ともより細かい調整を経て改めて御判断頂きたいということで、継続審議とさせていただきます。よろしいですか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

では、次回御議決いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

続いて、議案第19号 真庭市立小・中学校学校薬剤師の委嘱についてお願いします。

○秋元学校教育課長

(資料により説明)

○三ツ教育長

ただいま説明がありました。委員の皆さんからご質問等ありますか。

よろしいでしょうか。それではお諮りをいたします。議案第 19 号 真庭市立小・中学校学校薬剤師の委嘱について、ご異議ございませんか。

○全員

はい。

○三ツ教育長

それでは、異議なしということで、原案可決でお願いします。

続付議事件は以上です。続いて日程第 5 その他です。委員の皆さんから何かありますか。事務局より、他に何かありますか。

それでは、以上で教育委員会会議を終了いたします。

(10 時 19 分 閉会)